



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年4月23日（木） 岐阜県発表資料

担当課	担当係	担当者	電話番号
農地整備課	ほ場整備係	横山	内線 4240 電話 058-272-8469 FAX 058-278-2701

岐阜県大区画化等推進協議会の設立総会を開催します

県では、「ぎふ農業活性化基本計画」に基づき、安全安心な食料の安定供給に向けた農業生産基盤整備を推進しています。

このたび、農地の区画拡大等を推進するため、国により大区画化等加速化支援事業が創設され、この事業を実施するにあたり「岐阜県大区画化等推進協議会」の設立総会を下記のとおり開催します。

記

1 日時 令和8年4月28日（火） 13:30～14:30

2 場所 岐阜県土地改良事業団体連合会 1階会議室
(岐阜市下奈良2-13-1)

3 出席者（予定）

岐阜県土地改良事業団体連合会会長 藤原 勉 氏（本巣市長）

岐阜県農政部長 堀 智考

岐阜県農業協同組合中央会、（一社）岐阜県農畜産公社、（一社）岐阜県農業会議、市町村

4 主な内容

推進協議会の設立、規約（案）、構成員（案）

令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）等

5 岐阜県大区画化等推進協議会の役割（事務局 岐阜県土地改良事業団体連合会）

- ・土地改良事業の設計施工に関するノウハウを活用し、事業実施主体への技術的指導・助言を行うことで、事業の円滑な推進を図ります。
- ・本事業の取り組みを県下全域に広げることで、農地の区画拡大等を加速させ、県内の食料自給率の向上につなげていきます。

6 今後の予定

- ・令和8年度は山口市及び郡上市内の2地区で事業を実施する予定のほか、追加地区について調整中です。
- ・本事業の効率的な運用のため、担い手等に対して個別の説明会を実施していく予定です。

大区画化等加速化支援事業の概要

地域の担い手等の農業者が事業実施主体となり、自ら施工可能な畦畔除去等の簡易な整備によって、機動的に農地の区画拡大等を実施し、併せて担い手への農地集積や更なる大区画化・省力化を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与するものです。